

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注12に掲げる基準（歯情報通信）

当院は対面診療と共に、歯科オンライン指針に沿った診療を行ってまいります。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■在宅療養支援歯科診療所（歯援診1）

より一層の高齢化が進行する中で、医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やイ

ンレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っております。

■レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在べい）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

●連携先保険医療機関・連携先歯科保険医療機関名：

関東中央病院・東京歯科大学水道橋病院

電話番号：03 3429 1171・03 3262 3421

中村歯科医院
院長 中村俊夫